

議会だより

涼を求めて 中央公園

もくじ

4月臨時議会	P 2	一般質問	P 7
6月定例会	P 3	閉会中の常任委員会	P 16
開会中の常任委員会	P 3	議員全員協議会	P 18



6月定例会web



町議会web

4月 臨時議会

4月28日



湯沢町税条例の一部改正（専決処分）

地方税法の改正に伴い、湯沢町税条例等の一部を改正。

賛成全員 ↓ 承認

湯沢町国民健康保険税条例の一部改正（専決処分）

国民健康保険法の施行に伴い、湯沢町健康保険税条例の一部を改正。

賛成全員 ↓ 承認

湯沢町介護保険条例の一部改正（専決処分）

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者に対する介護保険料減免の対象期間を延長するため、湯沢町介護保険条例の一部を改正。

賛成全員 ↓ 承認

令和3年度一般会計補正予算（第15号）（専決処分）

令和3年度の収入額・支出額の最終の見込みに基づき、1億1,297万8,000円を追加し、総額を

89億4,650万8,000円とする。

賛成全員 ↓ 承認

令和3年度介護保険特別会計補正予算（第5号）（専決処分）

3,611万円を減額し、予算総額を8億7,972万1,000円とする。

賛成全員 ↓ 承認

湯沢町職員の給与に関する条例の一部改正

令和3年人事院勧告に基づき、湯沢町職員の給与を国に準じて改定。

賛成全員 ↓ 可決

湯沢町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

湯沢町職員の給与に関する条例の改正に伴い改正。

賛成全員 ↓ 可決

湯沢高原ロープウェイ施設等貸借契約の締結

更新時期を迎える湯沢高原ロープウェイ施設等貸借契約について、6月以降に関する契約を締結。

賛成全員 ↓ 可決

旧湯沢小学校体育館エントラン

ス棟建築工事請負契約の締結

防災上の観点から、避難所となった場合に管理事務室・トイレ・防災倉庫として活用できるように改めて建設。

賛成全員 ↓ 可決

布場スキー場線雪崩予防柵（下段）設置工事請負契約の締結

布場スキー場の雪崩対策として実施する雪崩予防柵（下段）設置工事。

賛成全員 ↓ 可決

児童クラブ・子育て支援センター施設建築工事（建築・電気設備・機械設備）請負契約の締結

湯沢認定こども園の未満児の入園希望の増加や、児童クラブへの入所希望増加に対応するための新施設建築。

賛成全員 ↓ 可決

損害賠償の額を定めること

湯沢町総合福祉センター屋上から雪庇が落下し、停車中の車輛を破損。物損の賠償額を定めるもの。

損害賠償額 72万4,845円

賛成全員 ↓ 可決

令和4年度一般会計補正予算（第1号）

1,280万9,000円を追加し、総額を8億7,180万9,000円とする。

賛成全員 ↓ 可決

湯沢町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正の発議

発議者 田村計久

令和4年3月定例会において湯沢町特別職報酬等審議会の答申を受け、町長100分の10、副町長および教育長100分の5の減額とする給与条例の一部改正が可決。

現在の社会状況を勘案し、二元代表制の一翼を担う議会議員として常勤特別職の答申に合わせ、報酬減額を提案。

賛否同数 ↓ 議長裁決 ↓ 否決

議員のなり手不足原因第一番の問題が低額な議員報酬にあると結論が出ている。本案の趣旨は分かるが、報酬審議会から指示を受けていないため反対。



6月定例会 本会議審査

6月7日

固定資産評価審査委員会委

員の選任

剣持 清（湯沢）（再任）

賛成全員 ↓ 同意

人権擁護委員候補者の推薦

樋口伸一郎（湯沢）（再任）

賛成全員 ↓ 同意

南魚沼地域広域市町村圏構

成市町の公の施設の相互利

用に関する協議

施設の名称変更。対象施設

「南魚沼市研修道場」を「南魚

沼市大崎体育館」に改める。

賛成全員 ↓ 同意

開会中の常任委員会審査

6月7日

総務文教

委員長

常任委員会

宮田真理子

陳情 国民の祝日「海の日」を7月

20日に固定化する意見書の採択

賛成全員 ↓ 採択すべき

陳情 沖縄を「捨て石」にしない安

全保障政策を求める意見書の採択

賛成少数 ↓ 不採択すべき

生活福祉

委員長

高橋政喜

議案 令和4年度国民健康保険特別

会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算に30万円を追加し、総額を11億6,004万8,000円とする。

傷病手当の申請が令和4年度は6件。

1件5万円として6件分の30万円を補正。

Q 国民健康保険の加入者か。

A 傷病手当は国保加入者で、新型コロナ感染症に感染した方、感染を疑われた

方で仕事を休み、給与支払いを受けられ

ない方に手当を補償する。対象者はパー

ト、アルバイト等。

賛成全員 ↓ 可決すべき

議案 令和4年度病院事業会計補正

予算（第1号）

町立湯沢病院エレベーター、インバー

ターユニット交換工事の部品調達に50

0日以上かかるため、今年度3台分のエ

レベーター工事契約を締結し、来年度以

降の交換工事を円滑に行えるよう債務負

担行為を追加し、期間および限度額（3

21万8,000円）を定めるもの。

賛成全員 ↓ 可決すべき

陳情 後期高齢者の医療費窓口負担

の2割化中止を求める意見書の採

択

賛成全員 ↓ 可決すべき

産業建設

委員長

常任委員会

田村計久

議案 湯沢町公共下水道湯沢浄化セ

ンターの再構築工事委託に関する

協定の一部を変更する協定の締結

当初協定額2億2,070万円を1億

8,630万円に変更し、令和4年度事

業費を1億3,000万円に改めるもの。

賛成全員 ↓ 可決すべき

第2号（専決処分）

5,372万2,000円を追加

賛成全員 → 承認

歳入

国庫支出金

住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業補助金

4,407万3,000円

低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業補助金

964万9,000円

歳出

民生費

住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費

4,407万3,000円

低所得の子育て世帯生活支援特別給付金事業費

964万9,000円

説明要旨

歳入歳出予算の総額に5,372万2,000円を追加し、82億2,553万1,000円とする。国の特別給付金にかかる予算を計上したもの。早期に支給できるよう専決した。

令和
4年度

6月7日

一般会計補正予算審査
特別委員会委員長
渡辺千恵

第3号 1億4,917万8,000円を追加

賛成反対同数 → 委員長裁決 → 可決すべき

主な歳入		主な歳出	
国庫支出金	社会保障・税番号制度システム整備事業補助金 増 …… 677万4,000円	総務費	湯沢高原関連施設整備 増 …… 9,020万円
	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金 …… 310万1,000円		地域力創造アドバイザー委託 …… 420万円
	社会資本整備総合交付金 減 …… △867万円		戸籍情報システム改修委託 …… 641万8,000円
		衛生費	予防接種事業 …… 310万1,000円
財産収入	県道拡幅に伴う土地売却収入 …… 1,129万1,000円		駒子の湯煙突他雪害復旧、街道の湯暖房設備更新 …… 1,640万円
繰越金	繰越金 …… 8,808万1,000円	農林水産業費	農業用水路土砂上げ等 増 …… 150万円
諸収入	県道拡幅工事補償料 …… 3,182万5,000円		体験工房大源太換気扇フードカバー等雪害復旧 …… 200万円
町債	道路事業債 増 …… 780万円		陶芸工房旭窯屋根雪害復旧 …… 380万円
	公共施設等適正管理推進事業債 減 …… △2,430万円	商工費	不動滝遊歩道法面浮石撤去・調査委託 …… 100万円
	緊急自然災害防止対策事業債 …… 3,100万円		大源太食堂屋根雪害復旧、山鳥原公園管理棟屋根雪害復旧、魚野川右岸遊歩道簡易舗装、大源太希望大橋電気配線 …… 840万円
		教育費	湯沢学園サーキュレーター購入 …… 130万円
			雪国館改修工事詳細設計 …… 370万円

説 明 要 旨

歳入歳出予算の総額に1億4,917万8,000円を追加し、83億7,470万9,000円とする。

地方債補正として、緊急自然災害防止対策事業債を3,100万円追加し、また道路事業債を1億120万円に、公共施設等適正管理推進事業債を1,800万円にそれぞれ変更する。

主 な 質 疑

Q 地域力アドバイザーは、空き家対策のどのような活動をするのか。アドバイザーの任期は何年か。

A 空き家バンクの登録推進などに取り組んでもらう。アドバイザーの任期は1年更新。

Q きら星株式会社にさまざまな委託をしているが、職員を派遣することはできないか。

A きら星株式会社と企画政策課とで緊密に連携しており、派遣は考えていない。

Q 魚野川右岸遊歩道の駐車場を活用し、お客様を呼ぶ施策が必要ではないか。

A 現在、露店を出してもらうことを検討中。

Q 雪国館改修工事詳細設計の予算が計上されている。改修して童画も展示することだが、童画館建設はどうなるのか。

A 老朽化したエレベーター改修、車椅子対応のバリアフリー化に併せて収蔵物を整理することでスペースができ、童画の展示が可能になったものである。

Q 雪国館は歴史民俗資料館だが、それが童画館になるのか。童画を見せてお金を取るのか。

A 童画は歴史民俗資料館にそぐわないという意見かと思うが、文化という点で違和感はないと思われる。

Q 雪国館の収蔵物の一部を旧土樽小学校に移して保管とのこと。温度・湿度は大丈夫なのか。

A 農具、民具などは問題ないと思われる。書籍物については役場第一分館に保管するが、何らかの対応が必要と考える。

一般会計補正予算第3号 修正動議

6月16日

発議者 田村計久

賛成者 高橋政喜

民俗資料館2階を改修して童画を展示することについては、以前から議論の末に展示をやめた経緯がある。童画館建設と合わせ、議論が必要である。

また、歴史民俗資料館は雪国湯沢の歴史文化を後世に伝えていくために、小説「雪国」の資料とともに内容を充実すべきである。

過去の経緯からしても、議会に説明なく設計予算を計上することは議会展覧と考えると、雪国館改修工事詳細設計予算を削除することを提案する。

討論

原案賛成討論

南雲好幸

原案賛成の理由

①コロナワクチン4回目接種事業、公衆浴場や体験工房等の雪害復旧、駅東口アーケード支柱移設設計も降雪前にエレベーター工事完了へ、さらに湯沢学園コロナウィルス対策のサーキュレーター購入など、

急ぐ必要のある補正が多い。

②町観光経済のために、少しでも早く雪国館のバリアフリー化とエレベーターの改修を。童画展示は多額の改修費用の有効的・効率的な活かし方と考え、原案に賛成。

修正動議

修正案賛成討論

高波大吾

雪国館のバリアフリー化に反対するものではないが、新設される展示スペースの活用方法や、収蔵品の扱いについての議論がなされていない。観光の面でも、美術館建設を含む町の文化施設全体の方針などが示されていない現状では、議論が不十分。委員会採択では一旦賛成したが、原案に反対し、修正案に賛成する。

修正案賛成討論

佐藤守正

湯沢の歴史と民俗を展示する資料館である雪国館の展示スペースを、3分の1も使って童画を展示するとは設立趣旨と異なる。童画美術館は、町長もその設立に同意した。美術館建設基金も1億円

採決結果

修正案賛成

高波大吾 並木利彦

高橋政喜 田村計久

宮田眞理子

修正案反対

渡辺千恵 南雲好幸

白井孝雄

修正部分を除く原案賛成
全員賛成

あり、町の意思として美術館建設がある。にもかかわらず、雪国館に童画を展示することは童画美術館建設の機運に水を差すことになるため、詳細設計の費用の削除に賛同する。

修正案賛成討論

宮田眞理子

一般会計補正予算審査特別委員会においては、雪国館のバリアフリー化が必要ということ、および他の事務事業への影響に鑑み賛成した。

しかし、この雪国館改修工事詳細設計の予算についてはバリアフリー化を利用し、童画館建設の問題を棚上げして童画の展示がなし崩し的に進められるものとなった。

このことは総務文教常任委員会の委員長としても看過できないため、修正案に賛成する。

請願

後期高齢者の医療費窓口負担の2割化中止を求める

賛成討論

佐藤守正

「現役世代の保険が担っている後期高齢者支援金の負担を軽減したい。そのために高齢者の窓口負担を現行の1割から2割に。」、それが今回の値上げの理由。しかし、現役世代の負担減は一人当たり年間700円。その半分は事業主負担だから、現役世代の負担は年間350円、月額にすれば30円に満たない額。2割負担になると、医療から遠ざかってしまう高齢者は多いかと危惧する。

陳情

沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める

賛成討論

佐藤守正

沖縄の戦後史は、本土にとって都合なことを押し付けられ続けてきたその歴史だ。まずは太平洋戦争末期、米軍の本土攻撃を遅らせるために強いられた焦土作戦。次いでサンフランシスコ平和条約。沖縄は、本土とは切り離されて米軍の植民地に。極め付きは、住民の反対運動を押しつぶして続けられる辺野古の米軍基地建設。

この請願は、本土住民にこの不条理に目を向けろという沖縄の叫びだ。

議 員 表 決 結 果 報 告

令和4年6月定例議会

- ・採決結果の記載方法（可＝賛成多数で可決・採択等の場合：否＝賛成少数で否決・不採択等の場合）
 ・表決結果の記載方法（議員個々の賛否：賛成＝○・反対＝×・欠席＝欠）：議長は採決に参加できません

提出者	議案名	採決結果	高波大吾	渡辺千恵	和田一郎	南雲好幸	並木利彦	高橋政喜	関忠夫	宮田眞理子	田村計久	佐藤守正	白井孝雄
4月臨時会	湯沢町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認	可	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認	可	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認	可	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
	令和3年度一般会計補正予算（第15号）の専決処分の承認	可	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
	令和3年度介護保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認	可	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定	可	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定	可	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢高原ロープウェイ施設等貸借契約の締結	可	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
	旧湯沢小学校体育館エントランス棟建築工事請負契約の締結	可	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
	布場スキー場線雪崩予防柵（下段）設置工事請負契約の締結	可	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
	児童クラブ・子育て支援センター施設建築工事（建築）請負契約の締結	可	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
	児童クラブ・子育て支援センター施設建築工事（電気設備）請負契約の締結	可	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
	児童クラブ・子育て支援センター施設建築工事（機械設備）請負契約の締結	可	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
	損害賠償の額を定めること	可	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度一般会計補正予算（第1号）	可	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定 可否同数のため議長判断	否	○	×	×	欠	○	×	×	○	○	○	×
6月定例会	令和4年度一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認	可	○	○	欠	○	○	○	△	○	○	○	○
	湯沢町固定資産評価審査委員会委員の選任	可	○	○	欠	○	○	○	△	○	○	○	○
	人権擁護委員候補者の推薦	可	○	○	欠	○	○	○	△	○	○	○	○
	南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協議	可	○	○	欠	○	○	○	△	○	○	○	○
	湯沢町公共下水道湯沢浄化センターの再構築構築工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結	可	○	○	欠	○	○	○	△	○	○	○	○
	令和4年度一般会計補正予算（第3号）修正案	可	○	×	欠	×	○	○	△	○	○	○	×
	令和4年度一般会計補正予算（第3号）修正案以外の部分	可	○	○	欠	○	○	○	△	○	○	○	○
	令和4年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可	○	○	欠	○	○	○	△	○	○	○	○
	令和4年度病院事業会計補正予算（第1号）	可	○	○	欠	○	○	○	△	○	○	○	○
	国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情	可	○	○	欠	○	○	○	△	○	○	○	○
	後期高齢者の医療費窓口負担の2割化中止を求める陳情	可	○	○	欠	○	○	○	△	○	○	○	×
	沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情	否	×	×	欠	×	○	×	△	×	×	○	×
議会提出	国民の休日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書	可	○	○	欠	○	○	○	△	○	○	○	○
	後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書	可	○	○	欠	○	○	○	△	○	○	○	×



Q 人口減少、移住定住政策、 成果と今後の課題は



&

た むら かず ひさ
田 村 計 久 (文責)

A 成果はでている。引き続き 課題について取り組んでいく



新幹線街なみ

質問

①若者世代が増えたところがあるが出生率は低く、ターゲットの年齢層や若者の出入りも多く、安定していないのではないかと。

答弁

全体的に転入・転出・出入りは多いが、若者・ターゲット世代は着実に増えている。児童数の減少は、

婚姻率の低いことが出生率に影響している。

質問

②人口減少が穏やかな要因に60歳以上の転入者が多いことがある。

特にマンション居住高齢者の対策は、今後の大きな課題だが。

答弁

マンションについては管理者と町の連携が大切で、管理組合と協議し、問題解決にあたりたい。

交通の利便性や各種催しの見直しを行う。

質問

③移住定住・インターン・Uターン・テレワークなど成果が出ているが、長く住み続けるために安定した収入源が必要、対策は。

答弁

移住希望者と職場が合致しない。移住者から

町民の集いと来町者の交流の拠点となる施設を検討する考えはないか

質問

観光経済の復活、50万人観光をあげているが在職9年、政策実態は見えない。

夏季観光の充実により、通年を通して安定した観光経済の確立が必要で、魅力に乏しい。観光地対策が必要と考え、湯沢小学校跡地を中心に町が図書館を建設、中に童画の展示室をいれる。周りに、県・

喜ばれる職場づくりを推進、交通の利便性と観光地を生かし、移住定住を促進する。

質問

④これまでの起業支援、その後の経過実態は、8年が経過する制度の見直しは必要ないか。

答弁

経営後2年以内はフォローアップ、以後は確認していないが、順調のところもいくつかある。23の個人・法人が起業、今後も若者を支援していく。

答弁

近隣自治体・民間企業を誘致して、町民や来町者の交流拠点を計画、検討できないか。

童画館の建設は一度立ち止まり、民俗資料館に120㎡の展示室を作る。図書室は2市1町で提携している。書籍数は十分ある。また土樽地区の自然体験型施設については、体験工房大源太を利用する。

Q 補聴器購入助成制度の 利用状況は



&

さ とう もり まさ
佐 藤 守 正 (文責)

A 当初予算を大幅にオーバーした



質問

この制度が始まって1年を経て、どのくらい利用されているのか知りたい。

答弁

令和3年度の助成件数は10件、そのうち町内の業者からの購入件数は8件だ。

当初予算では4件を見込んでの予算だったが、想定より多くの方々に利用していただき、35万円の支出があった。

質問

私の周囲には、まだこの制度があることを知らない方がたくさんいるし、湯沢の業者で買えるなら、湯沢で買いたいと言っている方もたくさんおられる。

この制度をもっと広報してもらいたい。

答弁

需要促進を図るため、広報やHPなどで事業の周知に努めていく。

人工透析患者の通院のための 運転代行事業はどうなったか

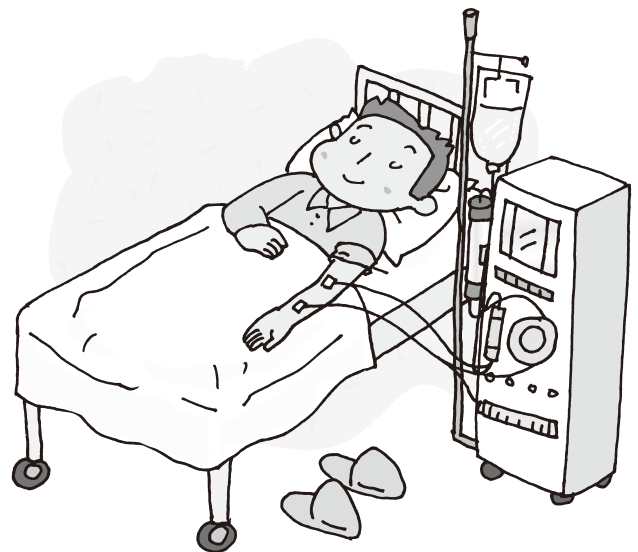
質問

検討したが実施は難しい、との結論だったと聞く。

どのような検討をして実施できないとの結論になったのか、その経緯を明らかにしてほしい。

答弁

ご家族の送迎負担軽減のため、有償ボランティア・湯沢つながり隊を利用し



た、週1回程度の送迎を検討したが、謝金が高額になるとともに担当者の拘束時間が長くなるという課題があって、実施は難しいとの結論になった。

利用可能な体制を構築するための検討を、引き続き行っていく。



Q 持続可能な町づくり 資源循環型社会形成への具体策は

なぐもよしゆき
南 雲 好 幸 (文責)



A 熱利用にかかる機器設置費用の一部補助継続。具体的内容は引き続き検討

質問

先月、長岡市生ゴミバイオガス発電センターを視察。燃えるゴミから水分の多い生ゴミを除き、安定した高温燃焼で窒素酸化物などの有毒ガスの発生が低減、また焼却炉の長寿命化へ。

さらに、生ゴミバイオガス発電で電気の送電。

『湯沢町総合計画』に掲げた通り、「再生可能エネルギーの活用を促進し、資源循環型社会の形成を目指し」湯沢町バイオマスタウン構想を練り直し、「持続可能なまちづくり」へ向け、新たに取り組むことができないか。

答弁

再生可能エネルギー促進事業の補助金制度をつくり、風力・マイクロ水力発電・燃料電池・バイオマス・熱利用への取り組みを進め、民間活力観点で支援している。

バイオマスタウン構想の練り直しまでは、今後の検討課題。

Q

持続可能な町の担保は子ども達の育成
湯沢学園を環境啓蒙基地に

A

教育部局で検討したい



湯沢学園の太陽光発電パネル

質問

湯沢学園に太陽光パネルが設置、建設時にはマイクロ水力発電装置も用意され、学校教材の位置づけと聞く。活用状況と教育評価は。マイクロ水力発電装置は未活用。エネルギーや電力に関わる持続可能な町づくりを意識させる授業の際には、太陽光発電の施設やマイクロ水力発電装置を活用す

長岡市
教育委員会
答弁

質問

TVで、発展途上国の学校に通えない子どもに「なぜ勉強したいのか」聞いた。「親を楽させたい。良い成績を取り先進国に留学し、自分の国をもっと良くし、豊かにしたいから」と。

日本の子は遥かに豊かなのに「勉強、面倒くさい」「こんな勉強、何の役に立つんだ。先生が悪い。社会が悪い。」と他のせいに。私達人人やメディアも批判ばかり。社会や地域をつくるには「子ども達が育つ環境を創る」とも言えるよう、学園に働きかける。



マイクロ水力発電装置

答弁

子ども達の環境づくりの足元から「湯沢学園を環境保全啓蒙基地」にしてどうか。太陽光発電・マイクロ水力発電を活かし、さらに積極的に総合的・体系的・教育的に取り組むため、昔の学校プールを雪室にしクーラー利用、給食残飯や町内の生ゴミを分別回収し、小型バイオガス発電で学校に利用する。

学園は災害避難所でもあり、停電時にも活かせる。具体化できないか。

環境問題や電力を含め新たな取り組みをしながら研究し、提案に対しては教育部局で検討していきたい。



湯沢学園裏のプール

Q 森林所有者意向調査を 全町で



&

しら い たか お
白 井 孝 雄 (文責)

A 今年度は土樽地区で行う



伐採風景



スキー指導の様子

質問

町は森林の現状をどのように把握し、今後どのようにしていくつもりか。

答弁

多くが伐期を迎えていることは認識している。デジタル化して森林の管理をしていく。地区ごとに進めていく。

質問

2024年度より森林環境税が導入される。「森林経営管理権」の集約こそが林業振興の柱となると思うが。

答弁

今年は土樽地区の意向調査を行う。同意が得

られれば町が管理することになるが、その場合、費用はもっと多くかかることになる。

Q

全中出場権を5人が取ったことは快挙では

A

近年では大変良い成績である

質問

山川純子さんが湯沢にきてくれて4年目となった。今年の成績もかなり上がってきていると思うが。

答弁

5人が全中の出場権を取り、その後の大会でもまずまずの成績であった。懸垂幕なども素早く設置し、側面からも応援していく。

質問

今年度の中学生の選手は男子4名、女子1名の5名と聞いている。年々選手数が減ってきているのが現状であると思うが、育成会ではどのように捉えているか。

答弁

小学生の募集を秋に行うが、何とか中学生に繋がってほしい。育成会も厳しい状況と認識

Q

専属の臨時職員を採用して被害防止をしては

A

現時点では考えていない

質問

サルの発信機の電池切れが起きているが、十分なサルの行動把握ができていないのは。

答弁

昨年は捕獲ができなかったが、今年は3頭捕獲して発信機を取り付けている。各群れの行動が把握できるように努める。

質問

町で2名、3名の専属職員を採用して、パトリールや電気柵の設置・撤去、農の指導などを専門にやらせた方がいいのでは。

答弁

現状。猟友会に負担をかけている電気柵の需要が増え、サルパトの高齢化が進んできたら検討する。

しているが、打開策はない。



Q 秋桜マラソンは 来年実施する方向か

わた なべ ち え (文責)
渡 辺 千 恵



A 課題が多いが対策・対応を 考え、実施する

質問

今年度実施できない理由を、町は新型コロナウイルスの感染防止のため、コースの問題、交通止めの問題、スタッフ不足、費用対効果を上げたが、それぞれ対策を考えればやれるはず。

18年続いた大会を簡単に止めるべきではない。魅力ある大会であれば参加者も増える「できない理由」を考えるのではなく、「どうしたらできるのか」「できる方法」を考えるべきではないか。

答弁

交通規制、予算不足、ボランティアの問題は、今まで通りにやるのは困難である。大会コンセプト、時期、コースレイアウト、民間主導の大会など含め、来年度実施する方向で考えていく。何よりも地域の方々の協力が大事。今まで以上に理解し協力していただけるようにしていく。



成人式は今後どうなるのか

質問

成人年齢が18歳に引き下げられたが、湯沢町は変わることがあるのか。

答弁

年齢対象は今まで通りで、令和4年度から「二十歳の集い」という名称で、8月14日に行う。

質問

保護者から、お盆ではなくGWなどになれば振袖も着ることもできるので、他の季節に変更はできないかという声が多く聞かれた。子どもの意見が一番大事なので、アンケートを取ってみたいかがか。

答弁

今年度の子ども達は8月14日がいいと言っていた。そのような声が子ども達から出れば、アンケートなどを取り、考えていく。

東口エリア、商店街エリア活性化 計画について、どう進んでいくのか

質問

令和3年度に芝浦工業大学がリサーチし、「東口エリア、商店街エリア活性化計画」をまとめて商店街の方々に報告会を開いたが、今後、町はどのような形で進んでいくのか。

また主水公園の実施設計も

が始まる。大きく東口をとらえ、主水公園エリア、自然景観エリア、商店街エリアとつながる構想はあるのか。

答弁

報告書をもとに、地元の方、商店街の方の考えがまとまっていけば、町としてやることを一緒にやっ



にぎやかな東口を取り戻そう!!

ていく。また今後は地元の人々の考えを聞きながら、回遊することも考えてみる。まずは東口に関わっている方がどのようにしていきたいか、地域の活性化の主体になって考えて提案していただきたい。空き家なども、チャレンジショップ、お試し出店などに繋げることができないか考えていく。

Q 湯沢町でロケが行われた映画との連携や、活用の予定は

& 高波大吾(文責)



A 具体的な話は出ていないが、今後 どういうことができるか考えていく



越後湯沢駅構内のパネル展示

質問 町の文化財のデジタル化やアーカイブ化についてのは考えは。

答弁 時間と労力、費用がかかるため、具体的な計画は予定していない。方策は考えていきたい。

質問 石仏の調査や保存の予定は。

答弁 実施の予定はない。現状でできることは、しっかりと取り組みをしていきたい。

質問 自転車の活用方針は。

答弁 雪国魚沼GCRになっている道路は、案内標識など順次整備予定。安全安心な環境を作り上げていかなければならない。

質問 町ゆかりのスポーツ選手の手紙の顕彰は、どのように行うか。

答弁 名誉町民条例があるが受賞例はない。スポーツ協会の行う表彰以外にも、町が直接顕彰を検討。

質問 冬季オリンピックに向けた施策について。

答弁 町内の体育施設では基準を満たすことができず、今回の北京五輪においては合宿の誘致には至らなかった。

質問 次期新種目の山岳スキーについて。

答弁 シール步行については、スキー場によって対応が異なる。行政としての指導は行っていないが、今後どのように進められるか判断し、できることを取り組んでいきたい。

質問 街灯・道路照明・防犯灯のカラーリングについて。

答弁 白色が多い理由は記録がなく不明。温泉地としての情緒を考えていきたい。

質問 廃業や空き店舗になった看板類の扱いについて。

答弁 危険な状態のものについての指導は行うが、直接町が撤去を促すことはない。出口戦略として、今後研究していきたい。

質問 先般「雪国」のドラマ放映があったが、反響はどうだったか。

答弁 直接の反響についてはデータがなく不明。ロケ地にはなっていないが、町に深く関連する作品であるため、放送局には湯沢町を取り上げた番組を製作する際に、映像を使っていたかどうか等をお願いしている。

質問 上越新幹線開業40周年について。



旅チャリレンタル事業

答弁 JRのイベントやキャンペーンを支援していく。鉄道に関連して、岡村貢や南雲喜之七のレリーフ製作などの企画が行われる予定。

質問 公共配布カードの取り組みについて。

答弁 研究を行い、誘客に有効であれば、観光まちづくり機構に提案をしたい。

質問 町のホームページで、地理や歴史についての記述が少ない。

答弁 情報の不足については内容や表現を検討し、改善していく予定。



Q

荒戸城跡の再整備を

&

A

たか はし まさ き
高 橋 政 喜 (文責)

関係者と協議し、検討する



三保まつり風景 池田家前 (2014年)

県指定文化財
脇本陣池田家

質問 「県指定文化財」荒戸城跡の全体的な景観も年々雑木等が多くなり、再整備の必要を感じるが、実施することはできないか、うかがう。

答弁 荒戸城跡の伐採は年月が経っており、現地を確認し、県指定文化財のため、関係者・土地所有者・有識者と協議し、実施を検討する。

質問 優しい福祉サービスとは、「住み慣れた地域で自分らしい暮らしを、人生の最後まで続けることができるように、町は引き続き取り組む」と答弁されたが、一人

優しい
福祉サービス

答弁 文化財の観光活用は各地で取り組まれている。文化財を維持継承にも有効活用が重要と考える。池田家を中心に三保地内を回遊し、歴史・文化に触れていただき、展示物は今後検討が必要と思う。

質問 脇本陣池田家を管理されていた方が亡くなり、以後休館となったが今後の管理は。提案として、池田家に宿泊した徳川家達・寛新太郎・山縣有朋・森鷗外等のパネル展示はできないか。

答弁 文化財の観光活用は各地で取り組まれている。文化財を維持継承にも有効活用が重要と考える。池田家を中心に三保地内を回遊し、歴史・文化に触れていただき、展示物は今後検討が必要と思う。



温泉通り (2014年)

質問 「越後湯沢駅はJRの所有物で、町が整備することはできない」の答弁から7年が過ぎ、交渉の結果、

湯沢駅東口
エレベーター設置
状況

答弁 住まいの高齢者等の買い物を町長の見解は、少子高齢化の進行により、町内の店も減少し、高齢者等の買い物が不便な状況は承知している。買い物弱者対策で、福祉バス・路線バス・買い物代行・有償ボランティア・配食等も実施。民間サービスの利用状況をみて、必要なサービスを検討。

答弁 銅像は長岡ハイキングクラブが現在の場所を選定、管理も行っている。場所は町有地の貸し付けを受けている。

質問 高波吾策氏は、明治44年に中魚沼郡上郷村で生まれ、昭和15年に土樽駅前飲食店を開き、登山道やスキー場の開発に取り組む。昭和25年に国鉄山の家の管理人となり、59年の生涯を閉じるまで精力的に活動された。その功績を称え、銅像が建てられた。町で整備可能か、うかがう。

山を愛した
高波吾策氏の
銅像周辺整備

答弁 令和4年の11月までに完了とのこと。長年待ち望んだエレベーターは、遅れることなく竣工されるか、うかがう。

答弁 近日中に着工するが、若干の遅れが生じる。約束は必ず履行し、進捗状況の共有を図る。

Q NFTとは



&

な み き と し ひ こ
並 木 利 彦 (文責)

A 新聞にでている記事のようなことは理解している



NFTについて

現在、インターネットは、世の中にはなくてはならないものとなっている。

ガーファと言われる、グループ、アップル、フェイスブック(メタ)、アマゾンがITのなかでも突出した会社。次はどうなるという問いには、誰もがNFTと答えるほど話題になっていく。インターネットが普及した以上に大きく世の中が変わるとされている。

今回の一般質問は、町長にNFTから北海道美幌市にあるホワイトデータセンターを活用した、持続可能な町づくりができることを理解していただくような質問をしています。

質問

今、デジタル資産NFTが注目されている。町長はデジタル資産NFTをご存じか、うかがう。

答弁 新聞にでている記事のようなことは理解している。

質問

NFTは非代替性であり、「替えが効かない、唯一無二の」という意味。トークンは、ブロックチェーン技術を使用して発行した「暗号資産」の総称のこと。ということは、「替えが効かない唯一無二であること」を「ブロックチェーン技術を利用して証明」する技術。

NFTが注目される理由は、デジタル資産の所有者を明確にできること、デジタル資産の希少性を担保できること。国も動きだしたNFTをどのように感じたか、うかがう。

答弁

時代の変革に遅れないよう、しっかりと勉強していく。

質問

NFTをデジタル資産として取り扱うには、ブロックチェーンや暗号資産のイーサリアムが必要で、暗号資産のマイニングは、多大な消費電力により高温の熱



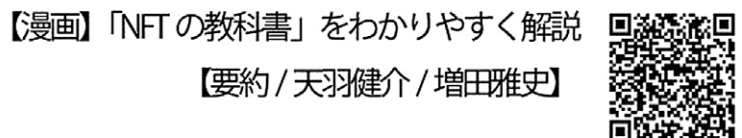
株式会社ホワイトデータセンター

北海道美幌市



美幌 WDC ホワイトデータセンター

【紹介映像】



【漫画】「NFTの教科書」をわかりやすく解説

【要約/天羽健介/増田雅史】



Web3.0】日本が世界一になるチャンス?

ガバナンストークン問題とは?

答弁 多大な電力を消費し、熱がでることは理解している。

質問

NFTの普及に伴い、電力の需要が上がる。再生可能エネルギーを使用した発電所新設、雪室による

サーバー冷却、サーバーによる排熱を利用して植物栽培という、北海道美幌市のような持続可能な町づくりが見えてくるが、町長はどう思われるか。

答弁

この分野の動向を注視し、関連企業の誘致が可能かどうか検討していく。

NFT



Q コロナ収束後を見据えた地域経済の復興対策についての構想は



&

なぐも 南 雲 正 (文責)

A 観光政策の中でウインターシーズンを迎えるまでに重点的に取り組む

質問

完全なコロナ禍の収束が予測できないなか、国もポストコロナを見据えた経済対策と規制緩和に取り組んでいる。

県内でも、感染禍で開催できなかった多くのイベントが再開されることとなり、3年ぶりの開催となることも多く、喜ばれている。全国の自治体においても、コロナ収束を見据えたなかで、コロナ禍の苦境から地域経済の復興を目指すための対策が次々に打ち出されている。

観光の町として、コロナ禍の影響を最大限に受けながらも頑張ってきた町民の努力に感謝しつつ、コロナ禍の収束後



コロナ禍の中、閑散としている平日の温泉通り

の湯沢町の経済、生活の復興、観光経済の早期回復を図り、町民が日常の生活に戻れる環境整備をどのように考えているのか問う。

答弁

求人と求職の照合円滑化（マッチング）、イベントの開催支援、外国人観光客の受け入れ強化、国内外

質問

への情報発信について、ウインターシーズンを迎えるまでに重点的に取り組む予定である。

隣接する南魚沼市では、コロナ禍の苦境から地域経済復興を目指すとして、すでに6億円近い経済支援策

答弁

を公表している。他の市町村でもこれに追随し、積極的な対策に取り組んでいる。このままでは地域間競争に負けてしまうのではないかと。他の経済対策については、適切な時期に適切な対策を取りたい。

Q

森林環境譲与税を活用して、「湯沢みどりの会」の意思を受け継ぎ、森林を活用したイベントの実施を

A

民有林の整備に充て、イベントなど他への使途は考えていない

質問

全国の中山間地域の要望を受けて創設された森林環境税は、2024年度から年間1,000円を個人住民税に上乗せしての徴収が始まる。

2019年から別の財源を使って配分する森林環境譲与税が先行する制度として始められているが、活用状況と効果が見えない。「NPO法人 湯沢みどりの

答弁

会」の活動理念である「ブナの森は、緑のダム」は、この森林環境税のモデルとなることから、森林環境譲与税を活用して森林活用イベントの復活について問う。

森林の経営管理の責務を履行できない所有者に代わって町が管理を実施する財源に充て、イベント等の活用については考えていない。

閉会中の常任委員会調査

総務文教常任委員会

4月25日

令和2年度教育に関する事務の 管理および執行状況の点検評価 報告

新型コロナウイルスの影響で、2
度目の学校全体の臨時休校があった。
各種行事やイベントの延期・中止・
規模の縮小が相次いだ。

第25回越後湯沢全国童画展は28
4点の応募があり、51点が入賞した。

Q 童画館建設の進捗について。
A 動きはない。

小・中学校の部活動の今後

部活動の現状について詳細説明。
中学校の部活動は地域移行が進め
られており、町でも部活動検討委員
を立ち上げ、来年度から段階的に休
日の部活動の運営主体や運営方法を
構築することを目的として、検討を
重ねていく。

Q 文化部はどうか。



部活動風景

A 吹奏楽部は町内に受け入れ団体
がなく、広域で進めていく。

こども家庭庁創設に伴う影響

来年度創設のため、現時点では町
教育委員会への影響はない。

その他

Q LGBTQについて、学校での
対策などは。

A 教員に対して、知識として相談
対応等の啓発を行った。

生活福祉常任委員会

5月10日

高齢者・障がい者住宅整備事業 の現状

事業の現状について詳細説明。

Q 各種住宅等の支援制度について
説明願う。

A 4月10日付の公報に、制度の一
覧が掲載されている。

人工透析患者の現状と他市町村 との対比

湯沢町内の患者のほとんどが南魚
沼市民病院に通院しており、魚沼圏
域における湯沢町の割合は6%前後
で推移。近年は増加傾向にある。

Q 送迎代行について。

A 社会福祉協議会が事務局の「つ
ながり隊」を利用して運転代行事業
を検討したが、実施は難しい。

Q 送迎の補助があったはずだが。

A 公共交通の半額を助成する。

Q 災害時の受け入れは。

A 南魚沼市民病院へ。

生活保護世帯の現状と課題

マンションに住所のある方が増え
てきており、セキュリティの関係

で訪問が難しい。

緊急通報事業・救急医療キット の活用状況



緊急医療情報キット

・緊急通報装置…35世帯

(令和3年度末)

・緊急医療情報キット…506名
(令和3年度末までの累計申請数)

Q 平成24年以来的のもので、見直し
が必要と思うが。

A 見直しを検討したい。

居宅介護の現状と課題

担当から詳細説明。

Q 新規開業の予定はあるか。
A 新規開業の予定はない。

Q マンションの出入りや緊急時の対応は。

A 現状を調べてみたい。緊急時の対応が課題となっているため、検討する。

新型コロナウイルス対応と若年者のワクチン接種の現状

- ・住民健診の巡回検診→時間指定の予約制で実施
- ・介護予防事業→バス乗車時に検温のうえ体調管理
- ・乳幼児健診→時間指定で個別実施

住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金事業は、令和4年3月末までの支給件数934世帯で9,340万円。

高齢者等PCR検査助成は、令和4年度も引き続き実施。

新型コロナウイルス感染者への自宅療養者等生活支援事業は2月15日に事業を実施し、11世帯26人、新年度に12世帯31人に支援を行った。

新型コロナウイルス接種状況は1回目6,894人、2回目6,768人、3回目4,909人。

寝具フリーニング援助事業

・春13名、秋11名（令和3年度）

産業建設常任委員会

4月26日

令和3年度観光客入込状況

徐々に回復傾向にある。スキー客の入込込みは約153万人で、対前年比154.7%。温泉関係等、全体的に回復基調。

令和4年度観光政策・町経済復興対策

状況に応じ、適時支援策を含め対応してきた。感染対策認証制度をアピールして、お客様を迎えたい。

Q 夏場の合宿は影響が続いているが、対策は。

A 県と誘客対策に取り組んでいる。
Q 活気が出てきている観光地もある。今後どのように考えていくのか。

A 直近の対策と、長期的なまちづくりの大切さを感じている。

Q 商品券事業の効果と分析は。

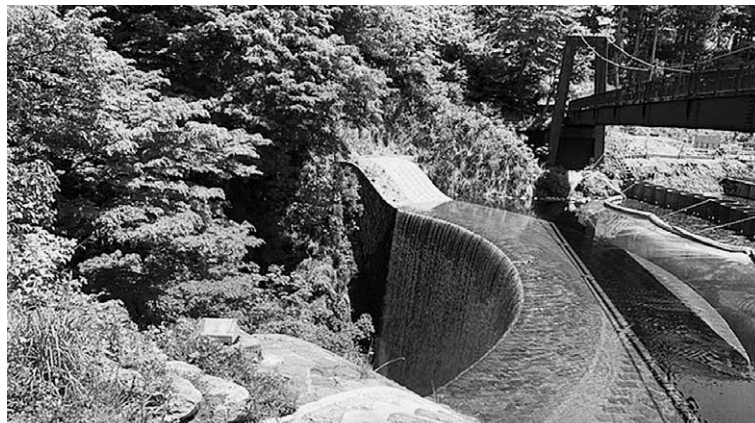
A まだ集計がまとまっていないが、生活支援には効果的だったと考える。

Q 新緑シーズンに向けて、キャンプのアピールを。

A グリーンシーズンの観光については、民間活力と活用し、取り組んでいく。

大源太湖周辺再開発調査

大源太湖防設備他利活用協議会と周辺整備の説明。



工事完了した砂防堰堤

森林環境譲与税の活用

今年度は森林経営に関する意向調査を行い、集積計画を策定予定。

地域おこし協力隊（観光・農業分野）の現状

観光分野で3名、農業分野で6名。広域観光情報センター、雪国観光圏、農家レストランなどで活動している。

建設課事業について

事業内容について詳細説明。

Q 外観整備事業の想定は。

A 5件

Q 都市公園LED工事、完了時期は。

A 日程調整中。部品の納入時期が読めなく、期間が特定できない。

上下水道課事業について

事業内容と実績について詳細説明。

Q 下水道の繋ぎ込みの働きかけは。

A DMを送るなど、呼び掛けを行っている。

5月27日

令和4年度湯沢砂防事務所事業

事業概要について詳細説明。

Q 大源太湖防堰堤工事撤去完了の予定は。記念事業は。

A 今年中に撤去し、今年度中に完成を計画検討中。

Q 東橋下流床固工付近に降りる道は作れないか。

A 水量と斜度の関係で難しい。

Q 大源太湖の流れ込みの土砂撤去の予定は。

A 盛り上がった部分の撤去は行う。

議員全員協議会

4月7日(木)

(一社)湯沢町観光まちづくり機構の現状

岡代表理事が、町づくり機構通信を基に説明を行った。

(一社)越後湯沢温泉観光協会の事業は、9月30日までの6か月をかけて、段階的に(一社)湯沢町観光まちづくり機構と、(一社)雪国観光圏に分割譲渡される。

駅西口の雪国観光舎は今後、雪国観光圏のツアーデスク等をメイン機



まちづくり機構

能として、駅構内の広域観光情報センターとの連携を強化し、それぞれの役割を整理しながら、湯沢地区のみならず町内全域の観光案内デスクとして運営していく。

・(一社)湯沢町観光まちづくり機構へ引き継ぐ事業・業務

- ① 観光協会事務局業務
- ② 地域事業
- ③ 受益者負担事業

・(一社)雪国観光圏へ引き継ぐ事業・業務

- ④ 事務局委託運営→直接運営
- ⑤ 旅行業・商品造成事業

3エリア協議会の支部化は各地区観光協会で事業を精査し、一部の事業を機構本部に一元化し、ウィズコロナの新しい観光ニーズに応えられる体制づくりを進めていく。

事務局体制については、3月末で依願退職された立川氏が抜け、温泉観光協会から移籍した職員2名を含む12名体制とする。当面の間、事務局長は不在となる。



雪国観光舎〔(一社)越後湯沢温泉観光協会〕

主な質疑

Q 温泉観光協会から譲渡される業務の中で、商品造成事業が雪国観光圏へ譲渡されるが、機構の方で送客業務は引き続き行われるのか。

A 9月までに整理し、重複しないようにする。雪国観光圏の業務は、広域性を持ったもの、ツアーデスクとの連動、アクティビティーが中心となる。送客については、各地域で行っていた長い歴史があるので、慎重に整理していく。

Q 自立に向けた収益事業はどのような内容か。

A 収益事業については、雪国観光

議会活動日誌

4月4日 新潟県町村議会議長会
打合せ

7日 第4回議員全員協議会

(政務活動費使途報告会)

8日 湯沢小学校入学式午前

湯沢中学校入学式午後

議会広報常任委員会

14日 議会広報常任委員会

18日 富山県上市町議会行政視察来庁

19日 議会広報常任委員会

25日・26日 新潟県町村議会議長会 議長会議(刈羽村)

25日 議会運営委員会

26日 総務文教常任委員会

26日 産業建設常任委員会

27日 魚沼地域特別養護老人ホーム組合例月監査

(八色園)

28日 例月出納検査

第2回臨時会

5月7日 令和3年度湯沢町成人式

10日 生活福祉常任委員会

17日 産業建設常任委員会視察研修(五泉市・長岡市)

18日 南魚沼地域広域計画協議会 監査

湯沢町商工会 第47回通常総代会

20日 湯沢町・南魚沼市・魚沼市議会議員協議会

東日本旅客鉄道(株)への要望活動(新潟支社)

20日 湯沢町・南魚沼市・魚沼市議会議員協議会

東日本旅客鉄道(株)への要望活動(新潟支社)

20日 湯沢町・南魚沼市・魚沼市議会議員協議会

東日本旅客鉄道(株)への要望活動(新潟支社)

20日 湯沢町・南魚沼市・魚沼市議会議員協議会

圏と密接に連携し、双方のDMOが役割を果たし、観光庁の求める要件を満たせるような仕組みづくりを進めていく。

また、お客様から求められているものも変わり、また、昭和の時代から続いてきた収益性だけを求めるやり方からどんどん変わってきている。今後は、新しいルールの中で生み出していく必要がある。

例えば、事務局業務の受委託だったり、公益性を湯沢町にどのように落とし込むかも含め、これから整理していきたい。

Q イレブン事業（シャトルバス・共通リフト券）は失敗だと思うが、今後どうしていくのか。

A 新型コロナウイルス感染症の収束後に備え、インバウンド対策で進めてきた事業であるが、3か年計画であるため、初年度の反省を今後の事業に活かしていく。

Q 夏に向けての取り組みはあるか。

A 新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視し、現在協議中である。

Q 事務局長の人選はどのように行ったのか。

A 昨年度末に公募した。10名の方から応募があり、書類選考で4名に絞り、面接を行い決定した。面接だけでは適性を見抜けないと

ころもあるので、現在空席となっている事務局長については、事務局長として公募するのではなく職員として採用し育てていき、職員から人選していきたい。

Q 地域イベントについて、どのように考えているのか。

A イベントは、中止・縮小の傾向であるが、新型コロナウイルス明けをにらみ、早く前向きな姿勢をとるべきと考えている。新緑のころに、（仮称）グリーンフェスとして、野菜苗・花苗・山菜・新緑などをイメージしたイベントを計画したい。

Q 非会員も含めて会員を増やしていく取り組みはあるか。

A 会費の基準を9月までに見直し、対応していく。

Q 非会員の取り扱いはどうなっているのか。

A 冬期間だけ宿泊業を行っている方もおり、情報をとりながら対策していく。

Q 温泉観光協会は組織が解散した昨年の春以降、今後どうなっていくのか説明がない。組織の移行と会員をどうするかは別の話である。

A 機構から温泉観光協会には関連資料を送付していたが、会員への情報提供が上手くいっていなかったようだ。情報提供方法については、機

構においても課題である。

法的に、解散・合併・吸収とさまざまな手法があり、温泉観光協会の業務を譲渡するにはどの種が良いのか協議した結果、機構と雪国観光圏へ業務を分けて譲渡する形になっている。当面の間、温泉観光協会に関わる業務は、移籍した職員が中心に行うこととなる。

会員への説明会を4月15日（旅館）、4月22日（民宿）に実施する。また、飲食・スキー場等は機構内に部会を設け対応していくこととなる。

Q 今までの経緯から、機構の進め方の中身は岡代表の考えが基本になっている。昨年よりも事務局長が担う役割が重くなってくる。

このような状況からすると、新しい事務局長が入って進めていくことは難しいのではないかと。岡代表が事務局長を兼務して進めるか、岡代表が事務局長になって進めていくべきではないか。

A 同じやり方で同じ失敗を起さないように進めていく。

Q 財源確保の問題は、DMO化検討時からすべきたったと思うが、なぜしていないのか。岡代表の考えを表現するためには、財源がもっと必要になると思う。今後どうしていくのか。

24日 南魚沼地域広域計画協議会（南魚沼市）

27日 産業建設常任委員会
例月出納検査

30日 全国町村議会議長会及び新潟県町村議会議長会
正副議長研修会

31日 都道府県会長会議
（ホテル日航新潟）

6月3日 議会運営委員会

5日 令和4年度信濃川・魚野川総合水防演習
（大河津分水路）

6日 議案勉強会

7日～16日 第3回定例会
（会期10日間）

7日 第5回議員全員協議会

10日 （一社）湯沢町観光まちづくり機構 令和4年度定時社員総会（NASPAニューオータニ）

19日 上中子企業誘致現地視察
臨時監査（工事関係）

23日 新潟県町村議会議長会
正副会長会議・監事会議

27日 及び令和4年度第1回臨時総会（新潟県自治会館）
例月出納検査

28日 魚沼地域特別養護老人ホーム組合例月監査
（八色園）

30日 湯沢町・南魚沼市・魚沼市議会議員協議会 事前打合せ（南魚沼市）

A J T B Fと検討したときから財源として、宿泊税や観光税の導入について話は出ていた。今後、導入について本格的な議論をしていきたい。

Q D M Oのスタート年度であった昨年は、事務局長の働きに期待していたが非常に残念である。外部の考えを入れることも大事だと思うので、J T B Fの課長クラスの方に3年間お願いすることはできないか。

A J T B Fとの関係は続いているが、事務局長の人選については状況を見ながら進めていく。

6月7日(木)

ごみ処理について

町長から、新ごみ処理施設整備事業の建設予定地の決定、おもな経緯および今後の予定の説明。

①建設予定地の決定

現施設の地元関係行政区の島新田区・上十日町区・三郎丸区の3行政区に、南魚沼市から立地をお願いできないかという協議をし、3行政区からそれぞれご了解の回答をいただいた。

②主な経緯

新ごみ処理施設整備事業は、昨年

3月に2市1町の枠組みを解消し、新たに南魚沼市と1市1町で進めていくこととなった。

南魚沼市との協議では、
・新施設は南魚沼市内の立地を検討する。

・候補地選定は南魚沼市に一任。南魚沼市が中心となり事務を進める。南魚沼市との1市1町となって、2市1町で検討してきたものより大幅に小さくなり、場所に関する要請もなくなった。

令和元年度からは計画的に大規模改修も進めており、新たな処理施設の一刻も早い完成と稼働が望まれる状況。

12月28日には南魚沼市庁舎において私も立会い、南魚沼市と島新田区による「基本合意書」の調印を行った。

続いて、上十日町区・三郎丸区の両行政区とも、12月には行政区ごとの説明会を開催させていただき、年明け以降は、新年度に入り5月中旬から下旬にかけて、両行政区とも臨時総会場で基本的なご了解を議決した。

③今後の予定と計画

建設予定地は、現施設の上流側にあたる旧し尿処理施設と、現在の環

境衛生センター事務棟の敷地とし、現施設を稼働させながら新施設を整備する必要があるため、今後具体的な検討へと進めていく。

新施設の整備に向けては、循環型社会形成推進地域計画の策定と、今年中の国への提出を目指すとともに、施設の基本計画へと進めていく。

今回の島新田区との協議で、この基本的合意のみによって最終的な建設合意とはしない、という取り決めがある。

施設整備は、これまでの住民説明会などのご意見もあり、地域の皆さまと情報を共有しながら、具体的には3行政区から委員のような形でご参加いただき、南魚沼市と湯沢町を含めた協議会のような会を設置し、施設整備の内容検討や、計画・工事の進捗状況の情報提供などを行う場を設けてまいります。

主な質疑

Q 建設予定地は昨年、水害の被害があったようだが安全性の問題はないのか。

A 具体的な工事の内容はこれからになるが、水害対策を含め検討していく。

その他

・新ごみ処理施設整備事業は、産業建設常任委員会の継続案件であるが、全議員が共通理解を持つ必要性があるため、事業の進捗状況・確認等は議員全員協議会で取り上げる。

・二市一町議会議員協議会要望事項
①一般国道17号二俣防災の推進と、湯沢町・南魚沼市の危険箇所等の改修整備

②公共道路等除雪業務実績の経営事項審査の経営規模等評価への加算
③河川環境整備による水害防止と水辺環境の向上



現在のごみ処理施設（南魚沼市）

産業建設常任委員会 管外視察

5月17日(火)

ラポルテ五泉



ラポルテ五泉

多目的ホールを中心に、産直・産業エリア、飲食エリア、子どもの遊び場、多目的室、イベント展示スペース、屋外エリアなどの交流拠点複合施設。隣接地に牡丹園もあり。住宅地のはずれに開けた開放的で周辺環境も非常に良い。

多目的ホールのコンクリート部は地元産木材で覆われ、重厚な雰囲気を出していた。他の室内エリアも地元木材とニット製品の活用で建設されており、職員の説明に力が入っていた。

とくに子どもの遊び場は子育て世帯には人気もあり、利用時間制限が出るほど大盛況。

ニット製品の展示販売や地元特産品・地元農産品などを販売、レストランを併設、屋外イベントのスペースや芝生広場もあり、市民の憩いの場としても期待は大きいと感じる。

市民の交流や文化の拠点など、公共施設の管理集約を兼ね、地域の特色を生かして課題に取り組む新たな公共施設の在り方と整備が進んでいる。

年間入場者目標は27万人とのことだが、施設の活用次第でさらに入場者は増えるのではないかとと思う。

長岡市生ごみバイオガス化事業

平成25年7月に生ごみバイオガス発電センターが本格稼働。平成16年から市民協働で生ごみの分別に取り組み、地域性に適した生ごみバイオガス化による資源化と有効活用している。

1日65トンの生ごみを処理することができ、生ごみバイオガス発電センターは、今後の廃棄物系バイオ

マス利活用の導入システムとして、環境にやさしい再生可能エネルギーの拠点施設。

・処理方式

湿式メタン発酵設備、バイオガス発電設備（560キロワット）

・燃やすごみ量の削減

平成24年度と比較すると、令和3年度の燃やすごみの量が約3割減少。

・ごみ焼却施設の統廃合、燃やした後の焼却灰を埋め立てる最終処分場の延命

栃尾クリーンセンターのごみ焼却施設を平成25年10月末に停止し、焼却施設を3から2へ統廃合。燃やすごみの削減により、燃やした後の焼却灰が約1割減少。

・二酸化炭素排出量の削減
令和3年度は524トンの二酸化炭素を削減。（一般家庭の約110世帯分）

・発生したバイオガスの発電利用
令和3年度は225万キロワットアワーを発電。（一般家庭の約560世帯分）

・「生ごみから生まれた電気」を電力会社へ送電
「再生可能エネルギーの固定価格買取制度（F-T）を活用し、余剰電力を電力会社へ送電。

令和3年度は199万キロワット



生ごみバイオガス発電センター

アワーを送電（一般家庭の約490世帯分）

・電気自動車用急速充電器の設置
施設内に「生ごみから生まれた電気」を使い、電気自動車用急速充電器を設置。

・発酵残渣の有効利用
令和3年度は384トンを燃料として売却。

県内の人口第2位の長岡市でさえ生ごみの目標65トンには届かず、苦戦しているとのこと。諸事情で、生ごみとおむつの収集日となり、分別に苦労しているとのこと。

湯沢町が再生エネルギーやバイオマスによる発電事業は、まず電気需要をつくり、供給をつくることを最初に計画しないとうまくいかないと思った。

ご意見を
お寄せ
ください

湯沢町議会は、みなさまからの ご意見・ご提案をお待ちしております

お寄せいただいたご意見は、今後の議会
だよりづくりの参考にさせていただきます。

宛先 湯沢町議会事務局

郵送 〒949-6192
湯沢町大字神立300番地

FAX 025-784-3510

Eメール gikai@town.yuzawa.lg.jp

WEB <https://yuzawamachi-gikai.com>

- ご意見は300字程度にまとめてお送りください。
- ご住所、氏名（実名）、年齢、性別、電話番号を明記してください。
- お寄せいただいたご意見・個人情報は議会内で厳重に管理し、目的以外での使用はいたしません。
- ご意見の内容にかかわらず、個々の回答は控えさせていただきます。

本会議の
内容を確認
できます

本会議の内容を インターネットとラジオで確認できます



インターネットにより
本会議の動画配信を
行っています

- ① 湯沢町ホームページから
 - ② 町議会情報を選択
 - ③ 議会インターネット映像配信を選択
 - ④ 目次から日付を選択してください
- ※スマホから動画を見られない方は、
Chromeをご使用ください。



一般質問は
FMゆきぐにによる
音声配信をしています



フェイスブックにより、議会の
活動報告を行っています。イン
ターネット回線を使い、会員登録
することで議会の動きがいつでも確認で
きます。

編集後記

議会だよりの発行に、表紙
の写真担当をしています。今
回は「涼を求めて」と題して
撮ったものです。

議会だよりの編集には、素
人集団です。文章が長い
短いとさまざまに苦勞しなが
ら編集され、皆さんのところ
に届くこととなります。

特に、委員長・副委員長は
業者と最後の打ち合わせを行
い、決定・印刷となります。
今後も、わかりやすく見やす
い「議会だより」になるよう
努力してまいります。

編集委員 高橋 政喜

議会広報常任委員会

委員長 南雲 好幸
副委員長 並木 利彦
委員 高波 大吾
渡辺 千恵
和田 一郎
高橋 政喜